

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070703238		
法人名	有限会社 ミラクル		
事業所名	グループホーム この葉		
所在地	〒807-0878 福岡県北九州市八幡西区三ツ頭二丁目15番10号 093-691-8858		
自己評価作成日	平成24年11月12日	評価結果確定日	平成25年01月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

看護師が常勤で勤務していることで医療行為の必要な利用者の受け入れも可能で、主治医との連携をとりながら看取りまで行なっている。
利用者一人ひとりの生活スタイルや性格を把握できるだけ本人のペースで過ごせるように支援している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「この葉」は、自然環境に恵まれた郊外の住宅地の中に、有料老人ホーム併設のグループホームである。理念に看取りの支援を謳い、常勤看護師や、オーナー夫妻が看護師である強みを活かし、利用者や家族の希望を取り入れた「看取り介護」を毎年実施し、職員の経験と、チーム介護は、質の高い介護サービスを提供し、家族からは「ここを選んで良かった」と、深い信頼に結び付いている。また、利用者が、自由で、ありのままに暮らせるために「個人生活史記録」を時間をかけて作成し、職員全員が、利用者一人ひとりの過去から現在までの履歴と人柄等を把握し、優しい見守りと、自立支援に向けた取り組みで、利用者の身体機能維持、向上に努めている。また、自治会に加入し、地域の行事やホーム行事に相互参加し、開設8年目を迎え、地域との交流が深まっている「この葉」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シダプル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27 093-582-0294		
訪問調査日	平成 25年01月11日		

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキ-) + (Enterキ-)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
理念に基づく運営				
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員は各自穏やかにゆとりを持って介護できるように心がけている。	「決まった流れにとらわれず、ゆとりと笑いの絶えない、看取りの介護まで」という理念を掲げ、日常の体操やレクリエーションに関しても、できるだけ利用者に合わせていこうと申し合わせ、利用者本位の介護サービスに努めている。また、「最後までホームで」というオーナーの強い思いを職員が理解し、家族が安心して利用者を託す事が出来るグループホームこの葉である。
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	外出時に積極的に挨拶しホームでの畑仕事、救命救急教室に地域住民の方に参加していただいている。近隣施設での催し物への参加もしている。	町内会に加入し、地域の情報を把握し、近所のデイサービスとの交流や、救命救急の講習に地域の方が参加されたり、運営推進会議の委員でもある町内の方が、ホームの畑で豆、芋、玉葱、ゴーヤ等を栽培してください、利用者職員が収穫する等、地域の一員として、日常的な交流の輪が少しずつ広がっている。
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホームでの行事へ参加を促している。	
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在の状況報告を行い市職員や家族からの意見を聞き、サービスの向上につなげていけるように努力している	会議は、2ヶ月毎に定期的に行われ、家族、町内代表、包括支援センター職員、管理者の参加で行われ、ホームの運営状況や活動、課題等を報告し、参加者から意見や情報提供、質問等が出され、活発な意見交換の場として充実した話し合いになっている。また、会議で出された意見を出来るだけサービスの向上に活かせるよう努力している。
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	必要時連絡を取り情報交換している	行政担当窓口にて疑問点や困難事例等電話で相談し、アドバイスをもらっている。また、運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し、ホームの実態や取り組み等理解してもらったうえで、通信の発行や家族会の設立について具体的な提案を頂き、課題について検討する等、行政との連携は深まっている。
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	カンファ・勉強会を行なっている	身体拘束廃止マニュアルを用意し、年に1回は内部研修会を実施し、拘束が利用者にも与える影響を理解した上で、身体拘束をしないための介護サービスの取り組みについて、全員で話し合い、拘束をしないケアの実践に向けて取り組んでいる。また、玄関の鍵は日中は施錠せず、利用者が自由に出入り出来る環境である。
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアルを作成し日々の介護へつなげている	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	パンフレット等で制度の説明、理解を共有している	現在、該当者はいないが、過去に事例があった事から資料やパンフレットを用意し制度について理解している。利用者や家族から相談があった時には、管理者がいつでも説明を行い、関係機関に繋げる体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分な説明を行い同意を得ている		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置・利用料金の支払いを振込みみせず入金に来ていただき最低でも月に1回は家族と職員が話す機会を設けられるようにしている	意見箱を設置し、苦情受付窓口を掲示し、利用者や家族の要望を聴き取る努力をしている。事務所のホワイトボードに家族毎にメモを貼って連絡事項を忘れないように伝える工夫をしている。また、家族面会時や電話等で利用者の健康状態や暮らしぶりを報告し、家族の安心に繋げている。	遠方や家庭の事情で、面会が難しい家族もいて、利用者の状況等公平に伝える事が困難であるため、ホーム便りを定期的に発行し、利用者の日々の暮らしを知らせる事で、家族の安心とよりいっそうの信頼を得る事を期待したい。また、行事を兼ねた家族参加の交流会の実施も望まれる。
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員が意見を言いやすいように代表者・管理者から声かけをし意見を聞くようにしている。	全員参加の職員会議の実施は難しく、勤務時間の中で少人数のミーティングを行い、日常的に活発な意見交換が行なわれている。職員の意見や提案は検討し、出来るだけ運営に反映させる努力をしている。また、「介護・利用者用」と「その他・業務用」の用途別の2冊の申し送りノートの活用によって、情報の共有と重要事項の伝達が確実に行われている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	可能な限り努めている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員へ個別に話せる機会を作り意見を聞き可能な限り努力している。	職員の採用は、年齢や性別、資格や経験等の制限はなく、人間性や、やる気のある人を優先している。また、利用者と一緒に作品を作ったり、畑仕事やおやつ作り、室内の飾りつけ等、職員一人ひとりの特技を活かし、生き生きと働ける職場環境を目指している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	パンフレット等をマニュアルに入れている	理念に「看取りの介護まで」と謳い、利用者がホームで最後まで尊厳を持って過ごせるように、職員全員が利用者の人権を尊重しながら介護サービスを提供出来るよう努力している。職員の利用者に対する声かけ等で気になった時には、その都度個別に話し合い、確認を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	自施設での勉強会と法人外での研修への参加で個々のスキルアップを進めている		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人外での研修で知り合った他施設の職員とネットワークを作り情報交換をしている。近隣の他施設への訪問を行なっている。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前から事前見学などを通じて、本人との面談を十分行なっている。初期の段階では困っていることがないか特に気をつけて見守り声かけするようにしている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前から事前見学などで家族との面談を十分に行なっている。入居初期の段階では、本人の生活の様子を細かく伝えるようにしている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時にまず何が必要であるのか、何に困っているのかを聞き必要であれば他サービス・相談窓口の紹介を行なっている		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の出来る事はなるべくやってもらい、日々の生活に役割が持てるようにしている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月に1回は訪問していただく機会を設け(支払い時)本人の現状を話すようにしている。行事への参加も声かけしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会は自由にさせていただいており、携帯電話使用もOKにしている。	友人、知人の来訪や遠い親戚の面会等時々あるが、職員は出来るだけ訪問しやすい雰囲気を目指し、来訪者の接待に努めている。また、行きつけの美容院やかかりつけ医、馴染みの場所等への同行については、職員や家族の協力を得ながら支援している。年賀状や手紙を書く事の支援や電話をかけたいと言われる利用者に対しての支援も個別に行っている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士がトラブルになりそうときは、早めに対処するようにしている。日中ロビーで過ごしやすい雰囲気を作り利用者同士会話しやすいようにしている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	以前入居されていた家族や、現在入居中の家族からの入居相談にできる限り対応している。		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人へ直接意向確認が困難な場合は今までの生活歴や家族の話などから本人の意向を汲み取る努力をしている。	職員は、利用者の思いや意向を把握し、実現に向けて取り組んでいる。また、意向表出が難しい利用者に対しては、独自で作成している「個人生活史記録」や、過去の聴き取りの記録等を参考にして、家族の意見を聴きながら、意向の把握に努めている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の生活状況のアセスメントや個人生活史の作成を取り入れている		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の暮らし方を観察し職員同士情報を共有することに努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者の担当職員を決め、モニタリング・アセスメントを行い介護支援専門員とケアプランの作成をしている。主治医やナース、家族の意見も取り入れている。	介護計画は、事前に利用者や家族の要望を聴き取ったうえで、主治医や関係者の意見を聴いて、6ヶ月毎に作成している。また利用者の重度化や緊急時の場合は、家族と密に連携を図りながら、その都度介護計画の見直しを実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録を介護日誌に記録し朝夕の申し送りや情報の共有ができるようにしている。介護方法の変更時必要に応じて評価期間を設けるようにしている		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	可能な限り対応している		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	医療保険での訪問マッサージを受けいれている。地域住民の方に畑を手伝っていただき収穫に利用者が参加できるように支援している。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の往診による診察・検査で健康状態の把握に努めている。	利用者や家族の希望を優先し、かかりつけ医と協力医療機関の選択をしてもらっている。月2回の定期的な往診や、常勤看護師、介護職員によるバイタルチェックや見守りで、充実した医療連携体制を確立し、利用者や家族の安心に繋げている。また、専門医については家族の協力によって受診し、情報の共有はその都度行われている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職が常勤しており、介護職は気づいたことを報告・相談している。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は病院に定期的に訪問し看護師や相談員の方と話しをし情報の共有に努めている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族・かかりつけ医と話しをし、終末期ケアを行なっている。早い段階で本人と終末期について話す機会を作り現段階での意向を聞いている。	看取りの指針を作成し、理念の中にも看取りの実施を明示し、利用者が最後まで「この葉」で穏やかに暮らし続けるための支援体制が整っている。また、毎年看取りを経験する事で、職員の意識と技術の向上、チーム介護による協力体制の確立に繋げている。今後も管理者、職員が一丸となって、看取り介護に向けた体制の維持強化に取り組んでいく事を確認している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時ファイルを作成し、説明を行なっている。 消防署員による移動救急教室を受けている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練を行っている	年2回消防署の協力と参加を得て、避難訓練を実施している。地域住民に参加を呼びかけ、救急救命とAEDの講習を実施している。2階の有料老人ホームの職員との連携や、消防署が駆けつける迄の5分の間玄関近くに利用者を集合しておく事等の確認を行っている。	いざという時に、地域住民の協力は不可欠であるので、日頃から協力を呼びかけ、避難訓練に参加してもらう事や、電気、水道、ガスが使用不可の場合を想定し、非常食、飲料水、非常用備品等の備蓄を期待したい。
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	勉強会をし認知症への理解を深め職員一人ひとりが言葉かけや対応に気をつけている。	職員は利用者と家族のような関係で、心配したり心配されたりしながら、日々の暮らしの支援をしている。また、利用者一人ひとりのプライドや羞恥心に配慮した、優しい声かけや誘導による介護サービスの実践を目指している。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が希望を言いやすい雰囲気を作ったり、職員側から希望を聞くようにし自己決定を促している		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	できる限り本人のペースで生活してもらるように支援している		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容を使用しているが、その際できるだけ本人に希望の髪形を聞いている。希望時は家族と外の美容室を利用できるよう支援している		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	能力に応じてしている	利用者に食べたい物を聞いて、調理の職員に伝え、出来るだけ対応している。誕生会の時、ちらし寿司のリクエストがあったり、ホームの行事(敬老会、クリスマス会、誕生会)の時、手作りのおやつを皆で作って一緒に食べる取り組みがある。また、料理上手な職員による愛情たっぷりの食事を、利用者一人ひとりの状態に合わせ、食事介助を行ったり、話し相手をしながらの食事風景である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量、水分摂取量の把握を咀嚼・嚥下状態に合わせた形態で提供、支援している		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行なっている		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を作り排泄のパターンを把握している 夜間オムツ対応の方も可能な限り日中はトイレで排泄できるように支援している	職員は排泄チェック表等から、利用者の習慣や排泄パターンを把握し、早めの声かけや誘導で、トイレでの排泄の支援を実施している。現在、日中布パンツ使用の方が2名おられ、夜間居室でポータブル使用だった方がトイレに行かれるようになる等、少しずつ支援の効果が現れている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事、飲み物、おやつや運動、水分摂取量での便秘の予防に取り組んでいる		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	可能な限り支援している	入浴は週2回であるが、利用者の希望に合わせ、毎日入る事も可能である。また、利用者の健康状態やその日の気分に合わせて、職員が判断し、入浴の日時を変更する等、柔軟に対応している。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々に合わせて支援している		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方薬のファイルを作り服薬の把握をし、症状の変化が見られるときは、看護師・主治医へ報告相談している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴から得意なことや好きなこと把握し日々の役割やレクへ取り入れている		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外食や花見、買い物、散歩などを行なっている。家族との外出も車椅子の貸し出しなど支援している	コスモス、薔薇等、季節の花見や山賊鍋への外食、ショッピングセンターへ買い物、畑仕事、周辺の散歩等、出来るだけ戸外へ出かけ、四季の移り変わりを利用者に感じ取ってもらう支援をしている。また、遠方の家族が訪れ、近くのかんぼの宿で利用者と一緒に一泊される等、家族の協力も得ながら日頃行けない場所へも出かけている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	管理できる利用者は個人でお金を所有し買い物などで本人が支払うように支援している		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話の持込を許可している。手紙を書く支援、ポストに投函する代行を行なっている。希望時は電話できるように支援している。		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	花、壁面で季節を感じられるようにしている。	2階建て造りの1階に位置し、利用者と職員の季節毎の大作を掲示し、「写真館」のボードには、行事毎の利用者の楽しそうな笑顔の写真が貼られ、家庭的で落ち着いた雰囲気を出している。また、一日の大半を過ごすリビングでは広いスペースの中で利用者が孤立しないよう職員の気配り、目配りで、楽しい一日を過ごせるよう配慮している。また、沢山の種類の野菜が作られている畑も、大切な癒しの共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファで横になったり利用者同士で会話しやすいうようにその時に合わせてソファや椅子を移動したりしている		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具の持ち込み可能で本人の好きなように配置している	居室は、家族の協力で利用者の希望や好みを優先し、使い慣れた家具や湯のみ、記念写真や飾り物等、持ち込んでもらい、自宅と違和感を感じさせない落ち着いた居室となっている。また、各部屋に、ホーム備え付けの電動ベッドが置かれ、明るくゆったりとした居心地の良い居室となっている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	可能な限り支援している		